

国立大学リスクマネジメント情報

2026(令和8)年1月号

<https://www.janu-s.co.jp/>

特集テーマ

大学のリスクと国大協保険 ～ ⑧施設被災者対応費用補償特約 ～

本号は、大学のリスクと国大協保険の連載の続きです。

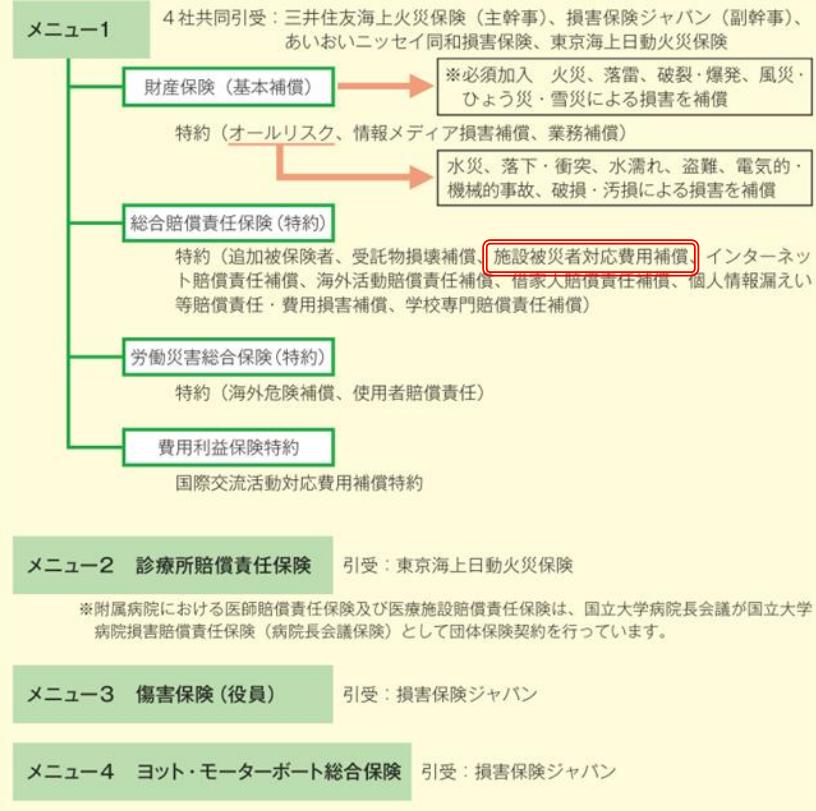
メニュー1総合賠償責任保険特約では補償できない部分のうち、施設被災者対応費用補償特約について取り上げます。

1. 施設内での被災者への対応と保険

大学の施設には、学生や教職員だけでなく、来客、公開講座の受講生、附属病院の外来患者など、多様な方が訪れます。万一、これらの方々が施設内で転倒してケガをする等の被害を被った場合、大学の施設の瑕疵や安全管理に過失があれば大学に賠償責任が発生し、メニュー1総合賠償責任保険の対象となります。

しかし、大学に賠償責任が無い偶然の事故や、大学側に賠償責任があるのか判断に迷うような場合に、被害者対応や道義的な観点から大学が被害者に対し見舞金をお支払いする事があります。そのような費用を補償するのが「国大協保険メニュー1施設被災者対応費用補償特約」です。

国大協保険の構成



2. メニュー1施設被災者対応費用補償特約

(1) 保険金をお支払いする場合

本特約は、大学が所有、使用または管理する施設内において、利用者が急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被り、その直接の結果として、死亡したときまたは医師の治療を受けたときに、大学がその被災者に対して慣習として支払った弔慰金、見舞金等の費用を負担したことに対して、大学に保険金をお支払いするものです。

(2) 補償の対象となる被災者

1) 補償対象となる被災者

補償対象となる被災者は、大学構内で偶然の事故により傷害を被った者をいい、次のような人達が想定されます。

- ① 無給の研究者等
- ② 学内で活動する無給のボランティア
- ③ 一般来訪者、通行人
- ④ 附属病院外来患者、入院患者
- ⑤ 当該大学にある保育所等の児童、職員(大学職員外)
- ⑥ 他大学・附属学校の学生、生徒、児童
- ⑦ 受験生

2) 補償対象となる被災者(業務従事外含む)

次のような人達は、大学構内でケガをしても本特約の補償対象となりません。

- ① 当該大学・附属学校の学生、生徒、児童
- ② 保守、保安、点検、警備、消防、清掃、その他類似業務従事者、工事従事者

3) 業務時間外であれば補償対象となる被災者

事故のあった大学で業務に従事している役員や教職員、派遣労働者、業務委託者は本特約の補償対象となりません。業務中の事故でケガをした場合は、役員であれば国大協保険メニュー3、教職員であれば政府労災の対象となります。

しかし、業務時間外に被災した場合は補償対象となります

<参考>本特約の適用と他の保険での対応

被災者		本特約の適用と他の保険での対応		
当該大学	学生、生徒、児童	× ⇒ 大学生は学研災、生徒等は災害共済給付等		
	教職員、派遣労働者、業務委託者	業務中	×	⇒ 政府労災(当該大学)
		業務外	○	
	役員	業務中	×	⇒ 国大協保険メニュー3
		業務外	○	
	当該大学以外	保守、保安、点検、警備、消防、清掃、工事等の従事者 × ⇒ 所属会社の労災等		
		上記以外の者 ○		



(3) 支払われる保険金

支払われる保険金は次のとおりです。

①死亡見舞費用保険金

事故の日から180日以内に死亡した場合に1名50万円。

②後遺障害見舞費用保険金

事故の日から180日以内に被災者が死亡もしくは後遺障害が発生した場合に限度額50万円で、後遺障害の程度によって変わります(4%~100%)。

③入院見舞費用保険金

事故により入院した場合に入院期間に応じて以下の保険金。(180日以内)

31日以上	10万円
15日以上 30日以内	5万円
8日以上 14日以内	3万円
7日以内	2万円

④通院見舞費用保険金

事故により通院した場合に通院日数に応じて以下の保険金。(180日以内)

31日以上	5万円
15日以上 30日以内	3万円
8日以上 14日以内	2万円
7日以内	1万円

⑤特別補償保険金

大学の施設内またはその施設に隣接する道路にある者が、他人の行為により不法な支配を受けた場合に5万円を限度。

3. 見舞金増額オプション

大学では、無給の講師・研究員やボランティアの方が教育・研究、運営にかかわっています。そのような方が被災した場合、政府労災の対象となりません。そのため、本特約の死亡見舞費用保険金・後遺障害見舞費用保険の補償額50万円を200万円に増額するオプションを設けています

○対象範囲

大学等が依頼した業務内容、活動内容、日時、氏名を把握している次の方々が対象です。

- ①無給の講師・研究員
- ②大学が主催する行事・活動に参加する無給のボランティア

○保険金の増額

死亡見舞費用保険金	被災者1名	50万円	⇒ 200万円
後遺障害見舞費用保険金	被災者1名	50万円限度	⇒ 200万円限度

4. 主な保険金お支払い事故

本特約は、施設内で発生した偶然の事故に大学が支払った見舞金に対し、幅広く保険金をお支払いでき、オープンキャンパスや各種講座・イベントの参加者に個別の行事保険を手配することなく事故に対応することができます。

年度	概要	保険金支払額
2013 年度	演習林において生態調査を行っていた無給ボランティアが崖から転落し死亡。(増額オプション加入)	2,000 千円
2011 年度	患者が処置室から病棟に戻ろうとしたところ、エレベーターの中で転倒し骨折。	150 千円
2013 年度	施設内の階段から転倒し負傷(左足の中指を骨折)。	130 千円
2005 年度	付属病院に入院中の患者が転倒し負傷。	110 千円
2011 年度	ボランティアが施設内にて転倒し骨折。	100 千円
2013 年度	行事入場者が階段で転倒し骨折。	70 千円
2022 年度	オープンキャンパスの来場者が転倒しケガ。	60 千円
2022 年度	大学講座のフラッグフット体験の参加者が右手薬指を骨折。	20 千円
2023 年度	構内に蜂の巣ができてあり、複数名が刺されて負傷したもの。	10 千円
2022 年度	大学祭の野外グランドに設置したテントが突風で横転し、一般客が怪我。	10 千円

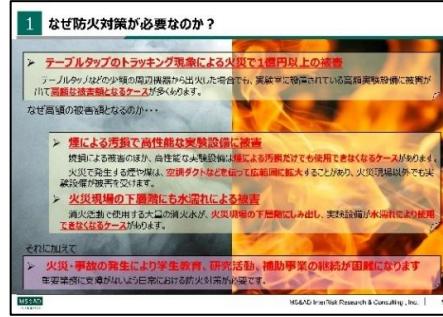
火災防止チェックリストを使ってください！！>

研究室、事務室における火災防止のための基本的な項目をエクセルのチェックリストにしました。

添付の解説書を読むことでなぜチェックが必要か理解できます。

大学の火災事故が増えています！！点検を行ってください！！

入手はこちら ⇒ <https://www.janu-s.co.jp/fire accident.html>



2025.12月

大学リスクマネジメント News PickUp

<Webから大学（国立以外含む）関連ニュースを検索>

<大学の管理・経営>

12. 8 ○大学大学院研究科の学生で医師だった男性が2015年9月に自殺したのは、大学が重い研究業務を課した上、学外の病院で長時間労働させたのが原因だとして、遺族が大学に約8500万円の損害賠償を求めて地裁に提訴。訴状によると、学生は准教授から割り当てられた研究を進めながら、マウスの管理や研究室の事務作業を担当、さらに大学から指示され、地域の病院で診療や検査のアルバイトをさせられていた。学生はうつ病を発症し、自殺する直前約1カ月間の時間外労働は193時間を超えていた。

<事件・事故>

12. 12 ○大学の学生寮で職員1人を含む61人に下痢や腹痛の症状がある集団食中毒が発生。症状のある一部の人の便からは小腸内で大量に増えると人に有害な毒素を発生する「ウェルシュ菌」が検出されていて、保健所は症状などから12月6日の朝食か夕食が原因とみている。保健所は給食を提供した業者を当面の間、営業禁止処分にした。
12. 23 ○大学でキャンパス内にある研究所の4階の薬品庫で、掃除や整理をしていた際に突然、BINに入った薬品が爆発。BINに入っていたのは「テトラクロロシラン」という腐食性のある物質で、爆発などすると塩化水素が発生する可能性がある。BINが割れて薬品がかかったことなどから、男性3人がケガをして病院に運ばれたが3人とも意識はあるという。消防隊が塩化水素が発生していないか調べたが、検出されなかった。
12. 28 ○大学附属病院は小児外科で手術中の医療事故が複数発生し、12月9日から手術を停止していると発表。小児外科ではいずれも内視鏡を使った手術で2年前に患者の健康な腎臓1つを誤って摘出したほか、今年、手術中に患者が死亡する事故があった。また、今月には小児外科の医師が薬剤の効能を誤認したまま手術で使用したことが確認された。再開の時期は未定。

<入試等関連>

12. 4 ○大学大学院が今年4月に入学した院生1人の入学を取り消したことがわかった。「入学試験の出願書類として提出された英語スコア「TOEIC」が実施機関により無効化されたことを確認したため」と公式サイト上に公表。大学によると、英語テストの不正受験を理由とする入学取り消しは初めて。
12. 10 ○大学は、学校推薦入試の合否判定結果を各高校に通知する際、2校の書類を取り違えて封入し、誤って別の高校に送っていたと発表。送付先の1校が別の学校のものと気づいて大学に連絡し、ミスが発覚した。大学は書類を回収した上で、改めて正しい書類を送付。ほかに送付先を誤ったものはなかった。

<情報セキュリティ>

12. 4 ○大学大学院は、何者かが研究室に侵入し、元学生ら106人分の個人情報が入った電子ファイルを持ち去った可能性があると発表。研究室の学生が10月6日夜、研究院内の研究室でパソコンを操作している学生風の人物を見発見。その場で問いただすと「(パソコンを使っている)学生から頼まれた」などと説明し立ち去った。この翌日以降、研究室内のパソコンで共有していた2005~24年度に研究室に所属している学生の名前、卒業年度、学位、就職先が記録されていたデータファイルがダウンロードされ、USBメモリーで持ち出されているのが確認された。警察にも相談しているが、侵入した人物の特定はできていない。また、現時点で外部流出は確認されていない。
12. 5 ○大学は、研究センターが独自に運用管理しているファイル共有サーバ(NAS)でランサムウェア被害が発生し、当該サーバに保存されていたファイルが暗号化されたことで、内部に含まれる個人情報等が漏えいした可能性があると発表。漏えいした可能性がある個人情報は、研究センターがこれまでに実施した研究の参加者、研究センターが主催したイベントの参加者及び教職員の個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・口座情報など)約850名分とマイナンバー3名分。なお、このシステムは学校法人の基幹ネットワークや附属病院の診療系ネットワークとは独立したインターネット回線で運用されているため、診療業務を含む病院の業務への影響はない。現在、専門業者の協力のもと詳細な調査と復旧対応を進めている。
12. 8 ○大学は、ホームページから過去の入試問題を資料請求した受験生や保護者、学校関係者など64人分の住所、氏名、電話番号、郵便番号、出身校名の個人情報が他の請求者から閲覧できる状態になるミスがあったと発表。資料請求した人から他の請求者の情報が閲覧可能になっていることを指摘するメールがあり、確認された。この資料請求はGoogleフォームで行われており、大学では設定時に表示設定を誤るミスがあったとしている。また、過去のGoogleフォームを使った公開講座の申し込み2件で同じようなミスが確認された。
12. 18 ○大学は、学内の特定の教職員のみがアクセスできる共有ファイルがプライバシー設定の誤りにより、最大で3年半にわたり学内すべての学生及び教職員が閲覧できる状態になっていたと発表。共有ファイルは、学生の成績に関する情報が923人分、非常勤講師の履歴書6人分、単位互換で他の大学の学生が受講した科目的単位取得状況91人分。学生の指摘により判明。大学は、文部科学省及び個人情報保護委員会にインシデント発生の報告を行い、関係者及び関係する大学等に状況を説明、陳謝した。今のところ、個人情報が悪用された事実は確認されていない。
12. 25 ○大学病院は、外部から不正アクセスをうけ、2025年7月25日から10月22日の間に、血液や尿の検査を受けた患者の名前や性別、その検査の受付業務に関わった職員などの名前やメールアドレス計1万8920人分の個人情報が流出した可能性があると発表。10月に担当者がシステムを点検中、異常ログインの形跡を見つけ、詳しく調べたところ、香港のIPアドレスから病院内のネットワークに、不審な動きをするプログラムが仕込まれていることが分かった。病院では、この不審なプログラムを削除した上で、流出した可能性がある患者や職員に対して、メールや郵送で通知した。これまでに、情報流出や不正使用は確認されていない。



<ハラスメント>

12. 23 ○大学の女子駅伝部で当時監督を務めていた准教授が懲戒処分の取り消しのほか停職中の賃金など、合わせておよそ350万円の支払いなどを求めていた裁判で、地裁は、ハラスメント行為はあったと認定した上で、弁解の機会が無い懲戒処分は無効であると判断、大学側に停職期間中の賃金などおよそ133万円の支払いを命じる判決を言い渡した。准教授は、部員に対して行った指導がハラスメントに該当するとして、大学側から停職45日の懲戒処分を受けていた。
12. 24 ○大学は、教授が今年1月から8月にかけて、複数の学生に対し「不適切な指導」「性的な発言」「不必要的接近・身体的接触」などのハラスメント行為を継続的に行っておりして停職3ヶ月の懲戒処分にしたと発表。教授は、過去にもハラスメント行為が疑われる事案をたびたび起こし、学部から注意・指導を受けていたにもかかわらず、複数の学生に対してハラスメント行為を繰り返していた。

<学生・教職員の不祥事>

12. 2 ○大学の学生がSNSで知り合った女性に対して知人を装い「下着のサイズを確認させてほしい」などと言って上下裸の姿をビデオ通話で撮影した疑いで逮捕。警察が別件の捜査で学生の電子機器を押収した際、映像が見つかった。学生は容疑を認めている。
12. 3 公園のトイレで少年を盗撮したなどとして男が逮捕された事件で、○大学の助教がこの男から購入した子どもの性的な動画3点を所持していたとして児童ポルノ禁止法違反の罪で略式起訴。
12. 4 ○大学の学生3人がアルバイトを通じて知り合った女性に対して一緒に酒を飲んだ後、女性の同意を得ぬまま性交したとして不同意性交等の疑いで逮捕。
12. 5 ○大学の学生が自身が通う大学の女子トイレで、女子大学生をスマートフォンで盗撮しようとした疑いで逮捕。
12. 5 ○大学の学生が女性のスカートの中を映した動画などをSNSで男2人に送信したとして性的な姿態撮影処罰法違反の疑いで逮捕。
12. 7 ○大学の学生が酒気を帯びた状態で軽自動車を運転し、衝突事故を起こしたとして酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕。
12. 7 ○大学の学生が自身の住むマンションのエレベーターや共用の廊下で、下半身を露出したとして公然わいせつの疑いで逮捕。学生は「トイレをしていて外に用事があった。ズボンをはき忘れた」などと話している。
12. 8 ○大学附属病院の医師が9月上旬、飲食店で酒を飲んで乗用車を運転し、電柱に衝突する事故を起こした。その後、知人を現場に呼び出して身代わりを依頼し、事故の申告をさせていたとして停職6か月の懲戒処分。医師は事実関係を認めている。
12. 8 ○大学の学生が路線バスの中で、面識のない女性の体を触るわいせつな行為をしたとして不同意わいせつの疑いで逮捕。
12. 9 ○大学の教員が酒を飲んだ状態で普通乗用車を運転し、呼気から基準値の2倍を超えるアルコールが検出されたとして酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕。大学は本人への聞き取り調査や懲戒審査委員会で審査の上、処分を決定する方針。
12. 11 ○大学の外国籍の大学生が仲間らとともに、70代の女性に息子を装ってウソの電話をかけ、600万円を騙し取ろうとした疑いで逮捕。不審に思った女性が交番に届け出て、現金の受渡し場所に現れた学生を警戒していた警察官が現行犯逮捕。警視庁は、余罪があるとみて調べている。
12. 25 ○大学は、風俗営業が禁止されている市内のマンションで「メンズエステ」と称した性風俗店を運営し、女性従業員に性的なサービスをさせた罪に問われている准教授が、起訴内容を認めていることや事実関係が確認できたとして准教授を解雇したと発表。
12. 26 ○大学は、附属病院の専攻医がコンビニエンスストアでスマートフォンで女性を盗撮し、現行犯逮捕されたとして諭旨解雇の懲戒処分にしたと発表。
12. 28 ○大学の留学生が大学の構内で、知人の留学生の右手を蹴ったり顔を殴ったりするなどの暴行を加え、右手中指の骨を折るなどのケガを負わせた上「警察に行ったら殺してやる。お前にできることはない」と脅迫したとして傷害と脅迫の疑いで逮捕。

<不正行為>

12. 9 ○大学は、事務職員が2024年2月から2025年9月までの間、学生サークル間の金銭の調整をする立場にあるかのようにふるまって、不用品廃棄の経費や施設使用料といった名目で19の団体から131件、約796万円あまりを払い込ませるなどして、ネット競輪の掛け金や借入金の返済など私的に流用していたとして懲戒解雇とした。被害額については、すでに本人と家族によって全額返済されている。
12. 24 ○大学は、元特任研究員が執筆した論文2本に、実験結果の画像の改ざんがあったと発表。論文に掲載した実験結果の画像を上下反転させて別の画像としても使用したり、同じサンプルの画像を二つの異なるサンプルの画像として掲載したりしたと認定。論文2本の取り下げを勧告し、そのうち1本は博士論文だったため、元特任研究員の博士号を取り消した。文部科学省へ研究不正の通報があり、大学が画像解析会社などに依頼して調査していた。大学は、また、共著者の准教授と教授が論文のデータや図の確認を怠ったと認定。准教授は大学の規定で10年間保存することになっている実験ノートを紛失しており、処分を検討している。教授は定年退職しており、処分対象としない。
12. 25 ○大学の教員が学会に参加した出張経費に関し、延泊分が私用のため不支給になったことの相談を受けた病院長が、架空の「ミーティング及び情報交換会」の開催を呼びかける虚偽の文書を事務方に作らせた。教員はこの文書を添付して経費を請求し、不支給となっていた宿泊費など1万数千円を大学側に支払わせた。今年6月頃、不正を疑う情報が大学側に寄せられ、大学は幹部らでつくる調査委員会を設置、聞き取り調査などを行った結果、不正と認定し、病院長に伝えたところ、病院長を辞任する意向を示した。大学は、他の不正の有無に加え、公的研究費が適正に使われていたかについても調査を継続する。



<大学マネジメントに役に立つ!>

情報誌合冊版 国立大学リスクマネジメント情報 2014.12~2021.12



<目次>

- I. ニュースから見た大学のリスク
- II. 国立大学と損害保険
- III. 国立大学リスクマネジメント情報
一冊 2,000 円(消費税込) 送料別

弊社 HP からお求めください。<https://www.janu-s.co.jp/books.html>

海外ミニ情報

※ WEB 上の海外ニュースから海外の大学の動向をピックアップ

<中国: 留学生の質確保のための統一試験>

中国では海外から受け入れる留学生に対して 2026 年から統一共通試験 CSCA を導入します。今年は中国政府奨学金の受給者に義務付けますが、将来は全学部留学生に拡大し、主にオンラインで実施することです。数学は芸術・人文系を含む全志願者に必須とされ、数学・物理・化学は中国語又は英語で受験できます。中国語で実施されるプログラムを志願するためにはプロフェッショナル中国語の受験も必要です。こうした枠組みとガイドラインは統一的に示されますが、具体的な合否の決定は各大学に委ねられます。統一共通試験の導入は留学生受入れにおいて数よりも質を重視し、2050 年までに中国の大学を世界トップレベルにすることを目標とする政策への転換の具体的な表れと見られています。

<https://www.timeshighereducation.com/news/china-aims-quality-overseas-students-admissions-exam>

<インド・ドイツ: 高等教育交流のロードマップ策定を合意>

ドイツのメルツ首相は 1/12 にインドを訪問しモディ首相との共同声明を発表しましたが、そこでは両国の高等教育の組織的交流を強化するためのロードマップ策定が合意されています。インド側からは特に同国が現在力を入れて進めている海外有力大学のブランチキャンパスの誘致にドイツの大学が加わることへの期待が示されています。

一方、ドイツの大学関係者は、ドイツの大学はイギリスやオーストラリアと違って海外からの収入を増やすという財政的プレッシャーが少なく、海外キャンパスはむしろリスクが大きいと考えているようです。伝統的に多数のインド人学生を受け入れているハイデルベルク大学はインドとの間に 63 の協力プロジェクトを持っていますが、海外キャンパスよりもジョイントディグリーへの発展などを目指しています。

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20260116163135648>

<https://www.timeshighereducation.com/news/german-universities-reluctant-join-india-campus-boom>

<米: テキサス A&M 大学でプラトンの古典の必修科目教材としての利用を制限>

テキサス A&M 大学はテキサス州立の全米最大規模の名門大学ですが、大学理事会は昨年末に必修科目で人種やジェンダー思想を取り扱うためには学長の許可が必要とする制度改正を行い、AI の活用によりすべてのシラバスをレビューするシステムを導入しました。その結果、1 月初めには 200 以上の科目が変更・キャンセルされ、プラトンの「饗宴」の教材としての利用も制限されることとなりました。「饗宴」はエロス（愛の神）をめぐる対話篇で、古代には男女以外に両性具有も存在していたとの記述が問題とされたようです。また、社会学における「人種・エスニシティ入門」との科目もキャンセルされました。これに対して全米大学教授協会 AAUP などは強く反発しています。

<https://www.insidehighered.com/news/faculty-issues/academic-freedom/2026/01/07/plato-censored-texas-am-carries-out-course-review>

<https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20260114171849315>

<ウクライナ：頭脳流出をとどめるための大学再建の取組み>

ロシアによるウクライナ侵攻は2022年2月以来まもなく丸4年を迎え、ウクライナは様々な困難に直面していますが、頭脳流出も大きな問題です。多くの大学の施設が被害を受け教員の2割が海外への避難を余儀なくされたとのことです。政府は資源を集約するために20大学を11に統合し世界銀行の支援を受けて研究設備の整備を行っています。また、大学の地下はシェルターとしての役割の他、教室や研究施設を備えたキャンパスとしての活用も進めています。海外からの受講も可能なハイブリッドコースも設けた結果、2025年の大学入学者は前年より5千人増えたとのデータもあります。しかし、海外に避難した教員や学生の帰国には大きな困難が立ちはだかっています。

<https://www.timeshighereducation.com/news/some-ukrainian-students-return-amid-push-avoid-brain-drain>

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただいております。（無料）配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒ <https://www.janu-s.co.jp/>

バックナンバー

- 25.12月 火災事故防止に向けた取り組み
～新規火災事故発生時における現地調査より～
- 25.11月 大学のリスクと国大協保険
～⑦借家人賠償責任補償特約～
- 25.10月 大学のリスクと国大協保険
～⑥受託物損壊補償特約～
- 25.9月 大学のリスクと国大協保険
～⑤総合賠償責任保険特約～
- 25.8月 火災事故低減に向けた対策（3）

※弊社ホームページからダウンロードできます。

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

発行 有限会社 国大協サービス

協力 三井住友海上火災保険株式会社

東京都千代田区神田神保町一丁目41番地